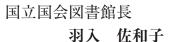
平成30年の年頭のご挨拶

qJ





謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年国立国会図書館は創立70周年を迎えます。これも国会議員の皆様をはじめ多くの方々のご支援の賜と心から感謝申し上げます。

70年前の昭和23年、国会法と国立国会図書館法に基づいて国会に国立国会図書館が設置された際の崇高な理念を改めて心に刻み、これからも立法府の組織としての役割を果たしてまいりたいと存じます。引き続きご支援くださいますようお願い申し上げます。

国立国会図書館は、国会議員の皆様の職務遂行に資することを第一義とし、館の一部局である調査及び立法考査局では、国会議員のご依頼を受け、またご依頼を予測して自発的に、立法活動等に役立つ調査を行っております。

国会議員の皆様からの個別のご依頼に基づいて調査及び立法考査局が行う調査では、 秘密厳守と不偏不党を旨とし、迅速・的確な回答に努め、近年の回答数は年間約4万件 に上ります。なお、これらの調査回答は、報告書や面談によるご説明等の形でご提供し ております。

本誌『レファレンス』は調査及び立法考査局を代表する月刊の刊行物で、昭和 26 年 5 月に創刊して以来 66 年を経て、昨年 9 月に 800 号を刊行いたしました。『レファレンス』には、中長期的な観点から政策課題を分析した論文や、諸外国の制度を比較考察した論文等を掲載しております。

このほかの予測的な調査には、折々の国政課題の背景・論点等を簡潔に解説した『調査と情報―ISSUE BRIEF―』(不定期刊)、諸外国の法令の翻訳・解説等を掲載した『外国の立法』(月刊及び季刊)、外部の専門家や研究機関等の協力を得て行う各種調査プロジェクトの報告書等がございます。これらはいずれも国会向けホームページ「調査の窓」からもご覧いただけます。

また、調査の内容等を国会議員の皆様に直接ご説明する政策セミナーも開催しております。

さらに、調査及び立法考査局では、海外の立法補佐機関や大学等の研究者と連携して、 国際情勢の適切な把握にも努めてまいりました。その一環として今秋には当館において アジア太平洋議会図書館長協会(APLAP)の大会を開催する予定です。

これらの活動を通して調査能力をさらに高め、これまで以上に皆様のご期待にお応えできますように力を尽くしてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。